

今月のお知らせ



- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| 1日 全国山火事予防運動
(～7日・林野庁、消防庁) | 3日 耳の日 |
| 車両火災予防運動
(～7日・消防庁) | 7日 消防記念日(消防庁) |
| 春の全国火災予防運動
(～7日・消防庁) | 10日 農山漁村女性の日(農林水産省) |
| 建築物防災週間
(～7日・国土交通省) | 20日 春分の日 |
| | 22日 国連水の日(国土交通省) |
| | 23日 世界気象デー(気象庁) |
| | 24日 世界結核デー(厚生労働省) |

平成13年度 小・中学校児童生徒の 就学援助申請は3月27日(火)までに

経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品など教育費を援助する制度があります。受給希望者は次により申請してください。

・援助を受けられる保護者

- 次のいずれかの措置を受けた者で生活困窮により真に援助を必要とする者
- 平成12年度において保護者が生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた者
- 市町村民税の非課税又は減免を受けた者
- 固定資産税の減免を受けた者
- 児童扶養手当受給者
- その他

なお、年度途中においても事情により生活困窮となった場合は、援助を受けられますので申請してください。

・援助する費目

学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、医療費
(学年によって支給費目が異なります。)

・申請手続

保護者は3月27日(火)までに教育委員会に申請書を提出してください。今まで受けていた人も希望者は、申請してください。(申請用紙は教育委員会にあります。)

・認定

援助の認定は、申請書や他の資料及び必要に応じ、関連機関の助言を参考にし決定します。

申し込み・問い合わせ先 役場教育委員会 38-3111 (内線267)

建築物防災週間について

平成13年3月1日(木)から7日(水)まで建築物防災週間です。建築物の耐震診断、改修の現状把握、特殊建築物の防災査察等、防災対策の推進を目的に行われます。

建築物に関するご相談は役場建設課または、新津土木事務所建築課までお気軽にどうぞ。

【問い合わせ先】

小須戸町役場 建設課
TEL 0250-38-3111 内線 247番
新津土木事務所 建築課
TEL 0250-24-7111

選挙人名簿の縦覧について

公職選挙法第22条及び第23条により平成13年3月1日現在において登録資格を有する人を、3月2日に選挙人名簿に登録し下記により縦覧します。

・縦覧場所 小須戸町役場総務課
(選挙管理委員会事務局)

・縦覧期間 3月3日～7日まで
(午前8時30分～午後5時まで)

給水装置工事事業者の指定について

この度、次の工事店を給水装置工事事業者として指定しましたのでお知らせいたします。

名 称	代表者名	住所 / 電話番号
株式会社 関川水道	長谷川幸男	新発田市大字日渡112番地 0254-27-3221

学童保育

「児童クラブ」入所児童の募集

小須戸町では、平成12年度から学童保育を実施しています。小学校の下校時において、留守家庭児童の健全育成と児童の福祉増進を図るための制度です。

学童保育施設を「児童クラブ」と言います。入所を希望される保護者の方は、役場保健福祉課福祉係または、こすど児童クラブにお申込み下さい。



1. 児童クラブの名称及び場所 「こすど児童クラブ」 ☎38-4928
小須戸町若葉町3丁目(消防小須戸分署裏・中央コミュニティセンター併設)

2. 開所時間等
・平日 下校時刻から午後6時30分まで
・土曜日 下校時刻から午後6時30分まで
※但し、第2、第4土曜日、夏・冬・春休み等は午前9時から午後6時30分まで
○児童クラブからの帰途は、保護者の迎えか、児童の徒歩になります。
※休所日 日曜日、祝日、年末年始(1/29～1/3まで)

3. 定 員 30名

4. 入 所 資 格
① 町内の小学校1年生から3年生までの児童で、下校帰宅後において生計その他の事情で保護者が不在のため適切な保護が得られない児童
② ①の他、小学校4年生から6年生までの児童においても同様の理由で適切な保護が得られない児童で町長が認めた児童

5. 利 用 料 児童1人につき 月額3,000円 但し、1か月の通所日数が12日未満の場合は、月額1,500円(生活困窮、被災等の世帯は減免あり。同一世帯は2人目から半額)

6. 入 所 申 込 込
①提出書類 児童クラブ入所申込書、父母の勤務状況証明書、児童クラブ利用料減免申請書(該当者のみ)
②申込み締切 平成13年3月16日(金)(年度途中も可、但し、入所状況による。)
③申 込 込 先 役場保健福祉課福祉係または、こすど児童クラブ

7. 入 所 の 決 定 平成13年3月26日付けで、申込み保護者に通知します。

8. お 問 合 せ 先 小須戸町役場保健福祉課福祉係(☎38-3111 内線152)
こすど児童クラブ(☎38-4928)

